

第4回ジェット口跡地活用に係る基本構想市民検討会 報告書

江戸川台駅東口周辺地区再整備事業のうち、ジェット口跡地の活用については、市民で構成される検討会において、活用方針や機能の検討を進めています。

第4回目の検討会を開催しましたので、その内容について下記のとおり報告します。



▲検討の様子

- ・日時：令和6年3月12日（火）19時00分～21時00分
- ・場所：江戸川台東自治会館
- ・委員等出席者：13名

委員等	所属	委員等	所属
石田座長	早稲田大学	富田委員	高齢者団体
坪井委員	江戸川台東自治会	加藤委員	子育て団体
熊谷委員	〃	染谷委員	障害者団体
長瀬委員	〃	吉岡委員 (熊木委員代理)	〃
三好委員	〃	赤地委員	市民公募
杉浦委員	〃	照沼委員	〃
檜木委員	江戸川台西自治会		

- ・市職員出席者：

まちづくり推進部長 梶
 まちづくり推進課長 苅込
 まちづくり推進課 係長 西山
 まちづくり推進課 主任主事 吉野
 まちづくり推進課 主任主事 坂本

健康福祉部長 伊原
 健康福祉部 次長 宮澤

・議題

(1) 事例視察について (報告)

- ・令和6年2月27日に実施した事例視察の報告を行いました。
- ・パレット柏、ぶるーむカフェの視察状況を報告しました。



▲パレット柏



▲ぶるーむカフェ

(2) 江戸川台駅東口周辺地区再整備事業の進捗について (報告)

- ・ジェット口跡地に関連する当該再整備事業の駅前広場や商店街通りの進捗を説明した。
- ・駅前広場については、用地取得に向けた調査を実施中であり、ロータリーの形状に関して警察との協議中であることを報告した。
- ・商店街通りについては、商店街としての整備方針を決めているところであることを報告した。

(3) 基本構想 (案) について

- ・ジェット口跡地活用に係る基本構想 (案) について、下記のとおり、これまでの3回の検討会での議論を踏まえ、庁内で合意形成を図ったものを案として説明しました。

① 「1. 江戸川台の社会構造の変化」～「4. 活用方針」

< 1. 江戸川台の社会構造の変化 >

地域社会の構造変化	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域人口の減少 (この14年間で10%減少) ② 高齢者の割合の増加 (この14年間で30.8%から37.7%に上昇) ③ 働く世代の割合の減少 (この14年間で2割減少) ④ 子どもの数の減少 (この14年間で600人が500人割れ) ⑤ 地域の消費活動が継続して衰退
-----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

< 2. 江戸川台の魅力と課題 >

江戸川台の魅力	<ul style="list-style-type: none"> ① 緑の多い落ち着いた住宅地 ② 便利な公共交通機関と買い物しやすい駅前の立地環境 ③ 公共施設や教育施設が充実している ④ 程よい近隣関係が形成されている ⑤ 治安がよく、災害の危険性が比較的 low、安心して暮らせる
江戸川台の課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 高齢化し子どもや若者が少なく、街の活気が失われつつある ② 商店街の魅力が低下している ③ 建物やインフラが老朽化し、バリアフリーになっていない ④ ふらっと集まる場所がなく、つながりが希薄化している ⑤ 働く若い世代に住んでもらうことが必要

今回追加

< 3. 江戸川台の目指すべき地域像 >

目指すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 子育て世代に選ばれるまち <ul style="list-style-type: none"> ・緑の多い、落ち着いた暮らしやすいまち ・公共交通機関、行政や商業サービスが充実しているまち ② 多世代が交流し活躍できるまち <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動が盛んなまち ・ふれ合いと交流の機会のあるまち ③ 住み続けたいと思えるまち <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちに思い出を残せるまち ・活気や魅力があるまち
---------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

< 4. ジェット口跡地施設の活用方針 >

	<p style="text-align: center;">豊かなくらしと次世代を育む誰もがつながる場づくり</p>
活用方針	<ul style="list-style-type: none"> ➢ <u>便利で豊かな日常の暮らしを支える行政サービスや民間サービスを行う複合型施設を公民連携により整備する。</u> ➢ 若い世代の流入を目指し、子どもを中心に、多世代の交流や地域で活動することにより、地域全体で子どもを育むことを目指す。 ➢ 性別等、年齢、障害の有無、人種、国籍等の違いにかかわらず、様々な背景を持つ人が排除されることなく、気軽に立ち寄り、地域の住民が自然に交流できるインクルーシブな施設を目指す。 ➢ <u>住民に親しまれるデザインの建物や広場空間を整備し、駅前として地域の顔となり、子どもたちにふるさととして愛される場所を目指す。</u>
ジェット口跡地の活用で解決している課題	<ul style="list-style-type: none"> ① 次世代を担う子どもや若者の確保 ② 住民同士がつながる機会づくり ③ 高齢化社会へ対応した支え合う体制づくり ④ 高齢者、障害者、子どもの他、誰もが過ごしやすい環境づくり ⑤ 地域固有の魅力づくり

≪ 意見交換 ≫

- ・基本構想（案）のうち、①「1. 江戸川台の社会構造の変化」～「4. 活用方針」について、下記のとおり意見交換しました。

【三好委員】

- ・下記の資料（P18-21）に基づき、意見・提案を行った。

【石田座長】

- ・一気に意見を言われても何を検討すればよいか難しい。1つ1つの項目に対して修正案を検討する形にしないと進めることができない。

【赤地委員】

- ・私も座長と同じ意見である。皆さんの意見はどうか。このような主張をされてもこの先進めることができない。私としても今の意見は理解できない。

【事務局】

- ・たくさんご意見、ご指摘いただき、今ここで全て一つ一つどうするかをお答えできない部分もあるので、持ち帰って反映できる部分については、事務局の方で修正し、

後日文書で見ていただくような形でいかがか。

【染谷委員】

- ・三好委員の資料、今たくさん読み上げられたが、我々もついていけない部分もあるので、後ほど資料をいただき確認したい。これをこの場で協議をしていたら、多分この時間で終わらないと思うので、是非取り入れられるものは入れると、事務局も言っているので、そういう方向で進めていただけた方がいいかと思う。

【石田座長】

- ・他に意見がないので、今の意見はそのような形で進めることにしたい。

【照沼委員】

- ・基本構想（案）の1から4までについて、これまでの議論を振り返ってみても、一貫した内容になってると感じた。特に1の人口動態を加味して、高齢者側のケアと、子育て世代の流入が大切であるというところを踏まえた目指すべき地域像となっている。
- ・目指すべき活用方針はこれまでの議論を踏まえ、私の思いとも近い。細かい表現のところは、皆さんご指摘のとおり、その人の解釈の差によるものかなと思う。

【事務局】

- ・議論とは別の部分で事務局から1点補足する。
- ・前回3回目の時に提案した必要な機能の案の中で、施設全体に共通する考え方の中で、バリアフリー、それからユニバーサルデザイン、インクルーシブというのを掲げ、どの機能についても共通する考え方として整備をしていくことを説明した。
- ・しかし、今回の基本構想（案）の中に、バリアフリー、ユニバーサルデザインの文言が抜けていたので、活用方針の中の矢印の4つ文章で並んでるかと思うが、その上から3つ目、「性別等、年齢、障害の有無、人種、国籍等の違い～」のところにバリアフリー、ユニバーサルデザインの文言を追加したい。

【長瀬委員】

- ・事務局がまとめた案は、前回、三好委員が中心となって作った案の意見を取り入れた形になってると思う。
- ・ただ、活用方針のタイトル、「豊かな暮らしと次世代を育む誰もがつながる場づくり」は抽象的な気がする。市民への多様な行政サービスの提供と市民の憩いと活動の場として整備するという具体的なわかりやすい表現にしておいた方が、実際その施設を考えやすいと思う。

【染谷委員】

- ・事務局からの抽象的な活用方針について、障害者団体からすると障害者もという言葉を入れて欲しいようなところもあるが、単に市民という言葉だけだと、市民の中に障害者も入ることは当然のことであるが、その当然なことがなかなか皆さんにご理解いただけていない。
- ・障害を持った方が、困ったことが出てきている実態や現状あるかと思うので、誰もがという言葉で、事務局は障害者のことも含めて、全ての人を今回このジェット口ではターゲットにして、救っていかうということを多分意味づけているのではないかと思う部分もある。直接的な言葉ではなく、抽象的なものでも、皆さんの気持ちが入って

いるものであればいいのではないかと感じている。

【照沼委員】

- ・活用方針には、重きを置くべきポイントがないと、これから考えていく機能というところも、ぶれてしまうと思う。
- ・事務局からの活用方針は、抽象度もある表現ではあるが、これまでの議論を踏まえて、今の染谷委員のお話にあったような要素など、皆さんの意見を包括しながら、ただ、核となる部分は、次世代を育む、子育て世代だということは、皆さんと同じ考えでまとめられていると思う。
- ・そこに焦点を置きながら、皆さんの意見をカバーするような表現にもなっていて、これから議論する機能も、どのような方が使うのかをイメージしやすい。抽象的ではあるが、一部、次世代を育むというところが重みづけられた表現になっているので、非常にわかりやすいし、これまでの議論を踏まえた内容になっていると感じる。

【三好委員】

- ・これは基本構想として具体的にどういうものを、どういうコンセプトで作っていくかということなので、こういう抽象的な表現では、次の機能や具体的な施設になかなか繋がりにくい。やはりはっきりとした市民の憩いとか、市民への多様な行政サービスの場というようなものを掲げた方が、私はよろしいかと思う。

【坪井委員】

- ・ジェット口跡地の本質は、市民への多様な行政サービスと市民の憩いの場である。
- ・事務局からの活用方針は抽象的で、何か雲の上のような、誰も反対できそうもない内容だが、抽象的すぎである。具体性を持った市民への多様な行政サービスの提供と市民の憩い活動の場として整備する方がいいかなと私は思う。

【事務局】

- ・今の提案については、多様な行政サービスの部分については、事務局案の活用方針の中の1つ目のところの、日常の暮らしを支える行政サービスというところで触れている。ただ、市民の憩いと活動の場という部分については、この活用方針の中で具体的に盛り込めてない部分があるかなと思うので、1つ提案だが、この大きなタイトルとしてはそのままとさせていただき、タイトル下の4つの文章の中に憩いと活動の場という表記を追加するのはいかがか。

【石田座長】

- ・2段階に表記をし、どちらの表現も維持するというような提案である。
- ・特に委員から意見がないので、原案にいただいた意見を参照しながら、最終的にまとめることとする。

②「5. ジェトロ跡地の必要な機能」

<5. ジェトロ跡地の必要な機能>

必要な機能	<ul style="list-style-type: none"> (1) 多様な行政サービスの提供機能 (2) 日常的に来たくなるサービス機能 (3) 子どもを中心とした多世代交流機能 (4) 地域活動を支援する機能
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<6. ジェトロ跡地施設の必要な機能>

機能	施設
(1) 多様な行政サービスの提供機能	<ul style="list-style-type: none"> ① 江戸川台駅前出張所 →一定の広さを確保するとともに障害者、高齢者の利用を考慮する。 ② 北部地域包括支援センター ③ 江戸川台ファミリーサポートセンター → (3) の機能との連携を図る。 ④ 国際理解サポートセンター →事務所機能のみ設置。専用の会議室は設けず、施設の会議室を共用で利用する。 ⑤ ジョブサポートセンター流山 ⑥ <u>防災施設</u> →<u>防災備蓄品や井戸などの防災設備の設置、災害情報の提供を行う。</u>

今回追加

機能	施設
(2) 日常的に来たくなるサービス機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>ライブラリーカフェ</u>など

今回追加

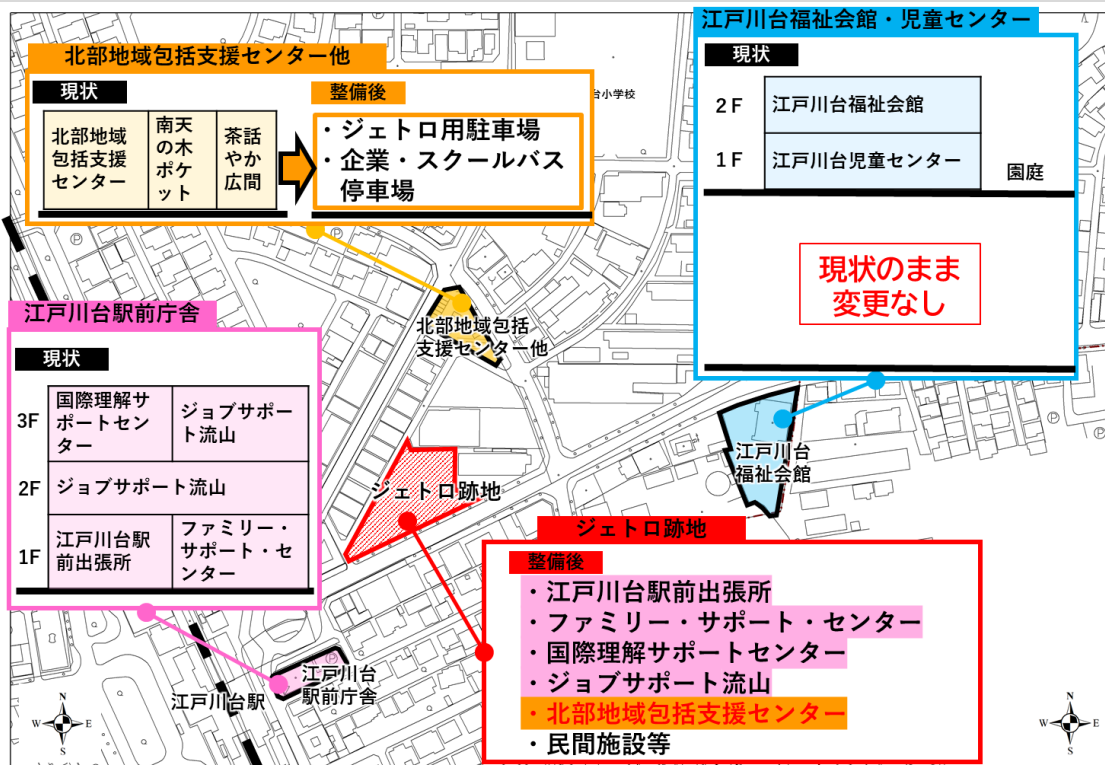
機能	施設
(3) 子どもを中心とした多世代交流機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>子育て支援施設</u> (子どもの一時預かり、子育て親同士の日常の困りごとの相談や交流を行う。) ・ 屋外広場 ・ 屋上広場

今回追加

機能	施設
(4) 地域活動を支援する機能	<ul style="list-style-type: none"> 多目的ホール、多目的室、会議室、集会室など シェアキッチン 工作室、作業室など ITルーム（ITを気軽に体験できて使い方を学ぶ場所） チャレンジショップ（期間を区切って貸し出し団体や企業等が活動するスペース） 展示室 スタジオ（防音室）（地域の魅力を発信できる場所や若者が音楽やダンスなどの活動ができる） インクルーシブコーナー（性別等、年齢、障害の有無、国籍等の属性を問わず、全ての市民がお互いを認め合い、自分らしく暮らせるまちの実現を目指すための情報発信・活動スペース）

※現段階で上記全施設の導入検証を行ったものではありません。設計において施設の合築や集約化など工夫を行い、当該施設の導入実現を目指します。
※(1)~(4)に掲げるもののほか、トライアルサウンディングの結果も含めて今後検討していきます。

《前回（第3回）の意見を踏まえた公共公益施設の集約（案）》



《意見交換》

- 基本構想（案）のうち、②「5. ジェット口跡地の必要な機能」について、下記のとおり意見交換しました。

【石田座長】

- まず、(1) 多様な行政サービスの提供機能について意見はあるか。

【三好委員】

- ・一番最初から懸念されているのは、全ての行政サービス、行政機関を入れた場合に、ジェット口跡地の建物の中に、どれだけ残りのスペースが生じるのかということである。まだ計算していないのでわからないとのことだが、この後の機能では、工作室やシェアキッチンなどがいろいろ出ている。例えば、ジョブサポートセンター流山を入れるので、多目的ホールは諦めるといった議論が必ず出てくるのではないかと懸念している。
- ・施設を見ると、他のものは地元の方に密接な関係で、皆さんが利用される施設であるが、ジョブサポートセンター流山は、流山全体或いは流山市以外の方も利用される施設である。そして、利用件数は、私の配布資料の6ページに書いているが、市民へ就職相談というのは年間90人とセミナーが110人であり、人数が少ないということと地元の方がどれだけご利用になるのかということが、判断材料になるかと思う。
- ・今、この施設を入れるとか入れないとか、こういうことを言ってるわけではないが、優先順位として、例えば、我々が要望したような施設を入らないと言われたときはどうするか。チャレンジジョブなどあったほうが良いと思う。
- ・ジョブサポートセンター流山は、J Aビルの中の1.5階ほど占有している。それがそのまま入ってくると、ジェット口跡地の施設もイメージしていただくと思うが、かなりの面積を占めてしまう。我々が欲しいと思ってるような施設が入らなくなるという可能性がある。優先順位について皆さんの意見を聞きたい。

【坪井委員】

- ・多様な行政サービスの中のジョブサポートセンター流山について、入れたいという気持ちはわかるが、ジェット口跡地の建物が3階建てと仮定すると、900㎡×3の2,700㎡で、これが全部入るとはとても思えない。
- ・優先順位をつける必要があり、そのためには、この施設は何㎡だとかそういうのは詳細設計になるのは理解できるが、おおよその面積がわかるといい。
- ・ジョブサポートセンター流山に関して、庁内でどのような調整を行ったのか。江戸川台駅になくても十分活用でき、多方面からの需要が見込まれるところ、例えば南流山やおおたかの森とかに持っていき、否定しているわけではないが、これがなければ他の施設が入ることができる。これによって他の施設が入らないことを、私は懸念している。

【事務局】

- ・まず利用人数について、三好委員からご説明いただいたのものは、就職相談室の総相談者数ということで、あくまでも個別の相談の件数となる。それだけではなく、利用者としては、例えば、窓口に来て就職相談する方もおり、数字で言うと年あたり3000人以上である。決して少なくない数字であると認識している。
- ・また、ジョブサポートセンター流山が入り、現況のスペースがそのまま移転することで、皆さんからいただいた機能が入らなくなるのではないかとのご質問については、庁内調整をした上で、移転先も含めて協議をして、ジェット口跡地に集約せざるを得ないというような結論に至った。その中で、例えば、打ち合わせスペース、会議スペースやセミナースペースについて、兼ねられるところは兼ねて、現況のスペースをそのままではなく、縮められるところは縮めるということも、設計の中でできる余地があると考えている。

【赤地委員】

- ・ここに書いてあるものをそのまま全部やっていると、多分10階建てくらいになってしまうため、会議室を共用化するというのが、1ついいのかなと思う。
- ・ジョブサポートセンター流山がいらないという意見もあるが、例えば、カフェの片隅に設置するのを検討してもいいのではないか。カフェに、例えばシェアキッチンの機能を入れるとか、どんどん集約してかないと場所が足りない。
- ・具体的な数値で、どのぐらいの容積があるから、これだけのものが入れるというのがわかってこない、まとまるものがまとまらないと思う。

【加藤委員】

- ・ジョブサポートセンター流山について、部屋を1つ作るとすごく広く使うことになるので、この間見学に行ったパレット柏のように、窓口だけを設置して、そこから案内してコンパクトにまとめられたら、いろんなものが入るかなと思う。窓口が大事で、ここに行けばいろんなことにつなげられるという場所、そのような形が、私はよいかと思う。子育てのこともそうで、ちょっと相談できるとか、子育ての悩みを保健師に聞いてもらえる場所があると、子どもたちを育てるお母さんたちが来やすいかなと思う。
- ・北部地域包括支援センターもあれば、高齢者の方も相談でき、何か困ったことがあれば来られる場所がジェット口跡地にあるといい。

【照沼委員】

- ・機能については、今の仕事の仕方だとか、スペースありきでは、優先順位としてどうなのかなと悩むところである。
- ・赤地委員と加藤委員がおっしゃったように、会議室を共用し、今の仕事のあり方を変えると、もしかしたら、ジョブサポートがあることによって、江戸川台に来る人もいるし、また、例えばIT関係のスペースなど江戸川台にとっても得られるものもあると思う。
- ・活用方針に立ち返ると、次世代を育むという部分で、ジョブサポートセンター流山は、今の仕事の範囲だけじゃなく、次の世代に我々が働いてる姿を見せ、伝えられる場になり、もしかしたら、仕事のあり方を変えられる可能性もあると思う。優先順位はあると思うが、子育て世代やこれから働く人に向けた教育だとか、関心を持ってもらう場になるようにし、機能や仕事の仕方を昇華していくことを要望したい。

【富田委員】

- ・資料1の中の1番下書いてある、トライアルサウンディングの結果なども含めて今後検討と書いてあるが、民間企業がどのように入ってくるか心配になる。民間企業いわゆるお店がどのぐらい入ってくるのか、その辺を少し明らかにしてもらいたい。
- ・2つ目は、屋外屋上広場。1番最後に検討するという記載がある。屋上を使えるようにすると答えになってるのかと思ったが、可能性を検討するとなっているので、心配している。
- ・あともう1点が、パレット柏のように、テーブルや椅子が置いてあって、空いていればいつでも誰でもそこに座れる場所。このようなものをイメージした記載がないような気がする、その点についても心配してる。

【吉岡委員】

- ・子どもを中心とした多世代交流機能に子育て支援施設があるが、とてもいい機能だと思う。子どもの一時預かりとか子育て世代の流入に繋がる施設であるが、ここに障害児が入っているのかどうか、市にお聞きしたい。

【事務局】

- ・子どもに障害児も含まれるのかの質問について、まずこの施設全体のコンセプトとしてインクルーシブ施設ということで、特定の人が排除されることないという考えがある。現段階で障害児の一時預かりについては、市の中でも事例がないため、具体的にこういうふうに盛り込むという答えはできないが、これについては検討していきたい。

【石田座長】

- ・この場合は市にどう思ってるか聞くのではなく、こういったものが入るといいのではないかという形で、是非、障害児もという視点で施設を作っていこうという発言をしていいのではないか。

【吉岡委員】

- ・公立の江戸川台幼稚園が廃園になるということであるが、障害児が幼稚園と障害施設の両方に通園することにより、幼稚園への通園日数が減り、幼稚園における園児の数が減ってしまうということが今起きている。
- ・江戸川台幼稚園がなくなっても一時的に預かっていただくところがあれば、障害児の親にとっては買い物などがしやすくなるので、障害児を少しでも預かっていただくことができるのととてもよい。

【熊谷委員】

- ・今の話に関連して、子育て支援施設は、公的施設のファミリーサポートセンターと連携を図れないか。また、どの程度の規模かを考える必要がある。パレット柏のように、一角に遊び場や授乳室があることは重要である。
- ・ライブラリーカフェについて、図書館が欲しいと言っていた自分にとっては、とてもいいと思うが、寄付のされた本は偏りがあるので、市の図書を入れてもらいたい。

【石田座長】

- ・カフェと一緒にできるものはたくさんあると思う。全部の機能を入れることは難しいので、機能を複合するなど工夫することで、非常に魅力的でいろんな人が足を運んでくれるのではないのか。

【加藤委員】

- ・ライブラリーカフェについては、TSUTAYA書店みたいな施設であるととても使いやすくよいと思う。また、南流山の児童センター・図書館のようにいろんなものを複合化して、お茶を飲みながら何かができるみたいな場所もあるとよい。
- ・屋上利用については、是非、検討していただきたい。屋上にちょっとした活動の空間があると、子どもたちも楽しめる場になる。例えば、そこで野菜を作り、それを収穫して、みんなで食べるのにシェアキッチンを使うことで、施設をより有効活用

できる。様々な活動の場が広がると思うので、屋上は使えるようにしていただきたい。

【赤地委員】

- ・カフェの運営を、ネットカフェ事業者に任せることによって、本当に需要のある本を定期的に入れ替えることができる。ネットカフェ事業者は、持っているデータ量が全然違う。
- ・ネットカフェについて、皆さんがイメージされるのは個室かなと思うが、個室にするとそれで何もできなくなってしまうので、オープンな机とか椅子をすぐに移動できるような全く見たことのないようなネットカフェにしてみても面白いと思う。また、例えば、昼間は普通のカフェで、夜は大人が楽しめるようなアルコールを出すことで、新しい世代が呼び込めると考える。

【櫻木委員】

- ・インクルーシブコーナーについて、どういうことをするか具体的にイメージがわからないので、例えば、障害のある方が会社を作る際にどうしたらいいか相談できるとか、具体的にこういうことができるというのをはっきりしていただけるといいかなと思う。

【杉浦委員】

- ・事務局のスライド資料のタイトルに、民間施設等の案についてとあるが、先ほど櫻木委員がおっしゃったインクルーシブコーナーなどは、市が直営でやるべきなのではないか。また、ホールや会議室等についても、これから設計に進めていく段階ではっきりさせたほうがいい。

【三好委員】

- ・必要な機能について、皆さんにご意見を伺いたいが、日常的に行きたくなるサービス機能がよくわからない。ライブラリーカフェしかないが、私の意見として、障害者団体に運営を任せるといったような方法がとれないだろうか。
- ・障害者・健常者ともに利用できる機能として、事務局からはカフェだけではなく、施設全体をバリアフリー化・インクルーシブにするという案があるが、機能の1つとして、障害者も健常者もともに利用できる機能というのを入れて、できるだけカフェは障害者団体に運営してもらい、障害者の働く場を推進するというコンセプトがあってもいいのではないか。
- ・前回、障害者団体から、駅からのアプローチについて提案があり、駅からの動線の確保やバリアフリーと安全性への配慮をどのようにするか書き込めると豊かな内容となるのではないか。
- ・3つ目の子どもを中心とした多世代交流機能に記載のある、一時預かりについて、本当にサービスを提供できる能力があるのかということ、なかなか難しいような気がする。もちろん子どもが大事であるが、一時預かりについては、ファミリーサポートセンターでもやっている。お父さんやお母さんへのサポートについては、他の行政サービスの中でもなされている。一時預かりは民間の企業、民間の保育所等たくさんある。わざわざジェトロ跡地に作らないといけないことが疑問である。他の場所でも、十分なサービスを提供できるのではないか。

- ・この場所には、地域の文化振興機能ということで、前回、複数の委員から展示ギャラリーやホールの要望が出ていたが、これをまとめる機能が今のところない。地域の文化振興機能という表記を入れていただきたい。

【熊谷委員】

- ・私としてはインクルーシブコーナーはいらないと思う。方針で全体的にインクルーシブになっているので、場所の確保が大変な中、このコーナーは必要ないのではないか。

【石田座長】

- ・優先順位をつけると、どれが良くてどれが悪いみたいな話になり、それぞれの思惑が違ったりするのもかもしれない。仮にインクルーシブコーナーをなくすということになったとしても、誰もが使えるような場を確保するという理念はしっかり担保することが必要かと思う。

【坪井委員】

- ・この場で一番大事なのは、おおよその面積があって、これはいるこれはいらないという話をする事である。
- ・この前パレット柏は2,300㎡である。今回のジェット口跡地は2,700㎡なので、当然これらをいれたくても入らない。そのため、前回、優先順位をつけることを提案したところである。

【染谷委員】

- ・インクルーシブコーナーについて、いらないのではないかと、全体方針にあるからいいんじゃないか、という意見がもちろんあるかと思う。
- ・ただ、障害者がどこへ相談に行っているのか、どこへ声をかけていいのか、特に、今は高齢の方が目、耳、手足を悪くした時に、繋がる場がなかなかわからないといったこともある。
- ・ユニバーサル、バリアフリー、インクルーシブということを、皆さんがいろいろ議論してきた中で、ここへ来たら、ちゃんと助けてもらえるという場所として、コーナーもしくはスペースと表現したほうがいい。きちんとインクルーシブ的な場所を残していただけるならば一番ありがたいかなと思う。
- ・障害者団体も当事者が窓口になれるような仕組みがどこかでできないかということのを常々思っているの、何とか皆様にご配慮いただきたい。

【照沼委員】

- ・先ほど坪井委員がおっしゃったように、具体的な面積があると議論しやすいと感じたところである。
- ・子どもを中心とした多世代交流機能の一時預かりのところで、吉岡委員が必要な機能であると話があったが、私も同じ考えである。子どもの一時預かりは特定の方というよりも、多くの方に需要があると思っている。買い物をするとき、今は共働きの世代が半数を超えているので仕事するとき、あとは子どもの体調が悪いときに、都内で働いてる方だけではなく、そういった機能が駅前にあるというのは、日々の生活や仕事をする上で、とても必要な機能であると感じている。
- ・地域で次世代を育むとか子どもを育てるという方針があったと思うが、祖父母が近くにおらず共働きで子どもを育てるという形が今はとても多いので、江戸川台のま

ちの中心であるジェット口跡地に、そのような役割や場所があると、仕事のしやすさに加え、駅前の商店街に立ち寄るよい機会になるのではないかと。

- ・子どもを見ながら大人も一息つくことができ、世代交流ができるような場があるといい。そのために、キッチンや屋上の菜園といったものが機能としてあるとよい。
- ・皆さんにご意見いただきたいところで、私は3歳児と0歳児2人の3人の子育てをしているが、子育て機能といっても、私に分かるのは、小さい子どもだけなので、子どもが小学生、中学生、高校生となったときに必要な機能は、違いうらうと思っっている。そのあたりは人生の先輩の皆さんに、必要な機能の補足をいただけるとありがたい。

【加藤委員】

- ・子育てや子どもについての意見が多く出ているが、赤ちゃんから高校生ぐらいまで、みんな子どもだと思ふ。今は小さい子は、保育所に行ったり、児童センターに行ったりして遊んでいる。中学生になると、居場所がなくなってくる。中学生、高校生、大学生も含めて、自分1人でいろんなところに行ける子は、G L Pに行って、お茶を飲みながら、パソコンを使ったり、勉強したり、スマホをやったり、本を読んだりして。
- ・そういう中学生や高校生の子たちの居場所が、ジェット口跡地のどこかにあったらいいなと思ふ。図書館だったり、カフェだったり、人生の相談をしたり。
- ・パレット柏に黒板があって、そこにいろんなことを自由に書けるスペースがあったが、ちょっとした囁きみたいのができる場所があると、すごくいいのではないかなと思つた。是非、小さい子ばかりではなく、もう少し大きい子の居場所もどこかに作ってもらいたい。

【熊谷委員】

- ・加藤委員のつけ足しだが、パレット柏は中高生から大学生まで居て、活気に満ちた場であった。若者が集まる場が本当に必要であるということをととても感じた。あのような場が江戸川台にあったら、本当にこのまちは変わらなと思つたので、そのようなスペースを作ってもらいたい。

【石田座長】

- ・意見を伺っていると、ほとんどはここに書いてあることの機能的な部分を強化していただきたいという話だと思ふ。もう1つは、集約できるものや削つてもいいものについての意見であった。
- ・この段階で何を削り、何を残すかということについて、話をするのは難しいと感じている。具体的に図面ができた段階で話をする部分ではないか。
- ・本日は意見がある程度出尽くしたと思ふ。

【事務局】

- ・先ほどの座長からのお話のとおり、事務局が提示した基本構想案をより良くするための提案とこちらが気づけなかつたことを指摘いただいたかと思ふ。
- ・冒頭の事務局からの説明で、議論が足りないようであれば次回は継続して検討会を開催すると提案したが、本日の議論の結果を踏まえたこちらの提案として、本日いただいた意見を事務局の方でまとめた上で、基本構想案を修正し、次回は皆さんに集まらていただく形ではなく、その資料を文書で配布し、それに対して、意見を個別にいただくようなかたちはいかがか。

【富田委員】

- ・先ほど、今後の手続きの話の中で、この後の設計段階でも、いろいろなことを皆様に提案する或いは話をする形で進めるとあったので、ただ文書で来たものを修正するだけでは、誰が出した意見であるかわかりづらい。顔が見えない中で先に進むのは心配である。
- ・もし、まとめるならば、面積など皆さんが心配を持ってるようなことをはっきりさせて、それを文書で出せば何も問題なく進むと思う。文書で修正するだけでは進まないのではないか。

【事務局】

- ・今後の設計の手続きの段階において、市民参加を検討する。
- ・面積の部分が気になることは理解しているが、例えば、会議室1つでも何部屋必要なのか、或いは多目的ホールにしても皆さん思い描いている大きさやどんなことがしたいかが違うと思う。一方、今の段階で、これはどのくらいの面積にするかを1つ1つしっかり決めることはできない。
- ・皆さんからいただいた意見を1つ1つを受けとめて、皆さんに理解いただけるかたちで記載することとし、文書でやり取りするかたちを提案したがいかがか。

【三好委員】

- ・事務局から基本構想案が配布されてから時間がない中で私もいろいろ意見をまとめたが、書面でのやり取りではそれぞれの方の意見をまとめることに時間がかかる。また、成果物を全員で読み合わせる場を設け、最終的と合意をする進め方がよい。
- ・ついては、文書でのやりとりをすることはいいが、最終的にはまとめた案をみんなに示して説明する場を設ける必要はあると考える。

【坪井委員】

- ・皆さんの意見をたくさん聞いたが、市の意見によって変わってしまうのを危惧している。また、どこまで意見が反映されたのかを会議で説明してもらわないと、皆さん納得しないと考える。

【石田座長】

- ・いくつか意見が出ており、もう少し議論が必要との認識であるが、事務局としての見解はいかがか。

【事務局】

- ・あくまでも事務局の案として書面について提案したところで、今回で終了するというわけではない。
- ・皆さんの意見を伺った上で、まず今回いただいた意見を整理し、修正するところまでは事務局の方でさせていただいて、皆さんに確認いただいた上で、最終的にもう一度集まって、三好委員が提案されたような読み合わせも含め、内容の確認をしたいと思う。それをもって、基本構想を最終的に確定させるプロセスとしたい。

【石田座長】

- ・皆さんの話を聞いて、成果物のとらえ方が、若干それぞれで違っているのかなという感じがする。ある委員は、全てそれぞれそれぞれの面積がどれくらいあってという、かなり具体的な設計の話になっていると思うが、その一方で、これまでの検討状況

をまとめて、基本構想とし、次の設計の段階、或いはもう少し具体的な話になったときに、市民参加で更に議論をするという形もありえる。

- ・これまでの議論を踏まえて、具体的に面積を出すことは現段階ではなかなか難しいのではないかと。
- ・基本構想は、検討会の合意の上、資料2のようにA3表裏でまとめることとしたいかがいかがか。

【三好委員】

- ・構想づくりは他の自治体でも行われているが、最終的には、構想案として文章の形で作られるのが通例かと思う。紙1枚というのはあまり見たことはないのですが、ページ数は問わないが冊子とし、ある程度文章で書いたものを作っていただきたい。

【事務局】

- ・これまで皆さんに議論していただいた結果は、きちんと整理をさせていただく。
- ・もともと事務局側として考えていたのは、文章が多いと他の方々が見た際に分かりにくいので、座長がおっしゃっていただいたようなA3表裏をブラッシュアップしたものを最終的なアウトプットと考えていた。

【石田座長】

- ・事務局からはA3表裏をブラッシュアップしたものを作成するとあったがよろしいか。
- ・次回、事務局で作成した資料を全体で検討し、合意ができればそこで終了という形で進めたい。

【富田委員】

- ・資料ができる前に、先ほど話した屋上が使えるのかははっきりしてほしい。
- ・民間の施設、多目的ホールなどが入り、全て決めるのは難しいと思うが、基本構想の中に要望する施設が減ることがないように努力してほしい。

【加藤委員】

- ・本日、検討会で発言しなかった人がいないくらい活発に意見が出ていた。前よりもかなり進んだように私は感じる。
- ・少しずつジェット口跡地の施設について、イメージが膨らんできていると思う。
- ・皆さんが納得した上で先に進みたい。

【赤地委員】

- ・本日話し合っ、大部分が決まってきたと思うが、本当に大変なのはこの後ではないか。
- ・例えば、カフェにしても、利用者の視点に立ったものが作っていけるのかということ、委員の皆さんからの意見を聞いても、本当に市民の人が使いやすいものを自分たちで作っていくということを最後まで責任もってやるべきだと思う。

【事務局】

- ・先ほど、赤地委員からいただいた意見については、設計の段階で考えていきたい。

- ・今回はあくまで基本構想の策定にあたって、皆さんから意見をいただくということで、具体的な設計に係る部分については、次の段階で、市民参加のプロセスを考えている。

【石田座長】

- ・おそらく市の基本構想でイメージしているものと、我々が考える基本構想には若干ずれがあるようで、我々は相当具体的なものをイメージしているのではないかと。一方、市としては基盤となるイメージ的なものを基本構想として作り、そこからさらに具体的に積み上げていくというステップを考えている。
- ・先ほどの説明にもあったとおり、この検討会は基本構想（案）を検討するということであり、さらに具体的な話は今後進めていくため、この検討委員会は、基本構想策定後、一旦終わりとなる。

【三好委員】

- ・成果物がA3表裏に全部書き込めるものなのか。私も前回作ってみたが、なかなか書き込むのが難しい。もう少ししっかりした形で、配布資料1のパワーポイントに近い形式や枚数としてはどうか。
- ・資料2のA3表裏は概要版として、作成されるのがよいかと思う。
- ・そうすると紙1枚よりはずっと書き込める内容が増えるので、屋上どうするかとか、いろんな議論を皆さん不満のないように詳しく書いていけるかと思う。このようなかたちでまとめるよう、事務局にお願いしたい。

【事務局】

- ・A3表裏の1枚に納めないといけない決まりはないので、今の提案を踏まえて、複数ページにわたり、丁寧に書き込ませていただくような形でまとめることとした。

【石田座長】

- ・事務局に資料を作成していただき、次回はそれを精査するために検討会を開催し、最終的に基本構想案を作り上げる形とする。
- ・以上をもって、第4回ジェット口跡地活用に係る基本構想市民検討会を終了する。

坪井委員、三好委員、杉浦委員、長瀬委員、熊谷委員、加藤委員、富田委員から提出のあった資料

第4回ジェット口跡地活用に係る基本構想市民 検討会に提案されたまちづくり推進課(案)の 問題点と新たな提案

2024年3月

検討委員

坪井 憲次	三好 和彦	杉浦 明	長瀬 公二
熊谷 嘉子	加藤 美佳里	富田 宏	

第1回から第3回までの意見をまとめた基本構想（案）について

（資料2）P8

< 1.江戸川台の社会構造の変化 >

地域社会の構造変化

※内容は検討委員の提案どおりだが、数字で示すだけでなく、第1回検討会に提出された人口動態グラフを添付するなどして視覚的に理解できるようにすることが望ましい。

< 2. 江戸川台の魅力と課題 >

江戸川台の魅力

※②に買い物しやすい駅前の立地環境とあるが、次の江戸川台の課題②にある商店街の魅力が低下しているとの記述と整合していない。現実買い物しやすいとは言えないのではないか。また、便利な公共交通機関と言い切っているが、バス便の不足など問題点も多い。表現をやわらげる必要がある。

※③公共施設が充実しているとはとても言い難い。小学校、幼稚園、保育所、児童施設がある程度、そのため、公共施設の充実が課題となっている。公共施設が充実との記述は削除すべき。

江戸川台の課題

※①高齢化し子どもや若者が少なく、街の → 地域の人口構成が高齢化し、まちの としたほうが良い。

※②商店街の魅力が低下している、とあるが、人口減や人口構成の高齢化が消費活動の減退を招き、その結果商店街の衰退が生じているのであり、魅力が無いことが課題だと結論づけるのは適切ではない。高齢化と地域人口の減少は商店街の衰退を招いている、とすべき。

※④具体性に欠ける表現である、地域交流の拠点が少なくふれあいや交流の場が少ないとすべきである。

※⑤住んでもらうことが必要 → 住んでもらえるようなまちづくりが必要 とすべきである。

第1回から第3回までの意見をまとめた基本構想（案）について （資料2）P8～P9

※⑥として、図書館や文化施設などのインフラが整備されていない、を加えるべき。江戸川台地区にこのような施設が無いことが多くの市民から指摘されている。（例：100名を収容できるホールは東自治会館ホールしかない、図書館は、東深井まで行かないと利用できない）全体として、検討委員の意見ではなくまちづくり推進課の「意見」となっている。

<3. 江戸川台の目指すべき地域像>

※目指すべき目標を掲げる前に、どのようなまち（地域）を目指すかについての「基本イメージ」を示す必要がある。流山市総合計画の基本構想では、その冒頭に目指すまちのイメージとして、「都心から一番近い森のまち」を掲げている。これらを踏まえれば、目指すべき地域像として、様々な世代の人が住みたい、住み続けたいと思えるようなまち江戸川台を目指す意思を掲げる必要があると考える。そのため、基本イメージとして「**世代をこえて住み続けられるまち**」を追加記載すべきである。

目指すべき目標

※①・公共交通機関、行政や商業サービスが充実しているまち、との記述について。

P8江戸川台の魅力の中に、便利な公共交通機関と記載しているにも係わらずこれを目指すべき目標とするのは矛盾である。また、江戸川台は基本的に個人住宅を基本としたまちであり、商業サービスの充実したまちを目指すという目標は適切ではない。商業サービスは必要だとしても、江戸川台の地域特性を示すものでもない。記述するとすれば、・交通の利便性があり、教育文化施設が充実しているまち とすべきである。

※②多世代が交流し活動できるまち、について、目指すべき地域像なのだから、ジェトロ跡地施設の目標ではなく地域全体を見据えた表現が必要である。地域社会の活力が維持できるまちとすべき。2

・地域活動が盛んなまち、との記述について。江戸川台は現時点でも地域活動が盛んなまちであり、問題は、活動の場が不足していることにある。従って、ここは、地域活動の場が確保されているまちとすべきである。

※③住み続けたいと思えるまち、との表現は大きな概念であり「基本イメージ」で示すほうが良い。ここでは③として、多くの人が愛着を持てるまち、と表記すべきである。そのため、・子どもに思い出を残せるまちに加え・活気や魅力があるまち、の表現を、様々な魅力をもったまち、と変更すべきである。2

第1回から第3回までの意見をまとめた基本構想（案）について （資料2）P10

<4.ジェットロ跡地施設の活用方針>

※活用方針まとめとして「豊かなくらしと次世代を育む誰もがつながる場づくり」とあるが、何をもって豊かさとするかは個人により異なっていること、また、「次世代を育む」のは家庭や学校であり、ジェットロ跡地施設を「次世代を育む」場であると言い切ることにはできないこと。また「誰もがつながる場」とはどのような場なのか不明確であること、こうした抽象的表現では施設整備へ向けた指針とはなり得ない。

※先日見学した柏パレットの施設コンセプトは、「市民が集い、活動し、交流する場」＝市民活動のプラットフォーム、と極めてシンプルかつ具体的な表現をしている。これを見習うべきと考える。

※ジェットロ跡地施設の活用方針は、「**ジェットロ跡地施設は、市民への多様な行政サービスの提供と市民のいこいと活動の場として整備する**」とすべきである。

※まちづくり推進課案では活用方針として、4項目の具体的な内容が示しているが、内容が不適切かつ不要である。

▷行政サービスや民間サービスを行う複合型施設を公民連携により整備する。とあるが、意味不明である。

公民連携(PPP)とは、自治体と民間事業者等が連携して公共サービスの提供を行う仕組みであり、手法としてPFI方式、指定管理者制度、公設民営、包括的民間委託などの方法がある。ジェットロ跡地施設に行政サービス施設と別に民間サービス施設を設置するというのであれば、それは公民連携とは呼ばない。そもそもジェットロ跡地施設で行う民間サービスとは、具体的にどのようなサービスを想定しているのか。説明を求めたい。

▷若い世代の流入を目指し～地域全体で子どもを育むことを目指す。とあるが、どのようなまちを選ぶのか、そこで何を行うかは、個人が決めるもの（権利）であり、行政が決めるものではない。行政がとるべき姿勢（スタンス）は、若い世代の人たちに選んでもらえる条件整備を行うことなのであり、行政の思うように人々を交流させたり若い世代の流入を図るという表現は行政の思い上がりである。例えば、次の解決して行く課題①に記載された、次世代を担う子どもや若者の確保 という記述はまちづくり推進課が、まちづくりの主人公はだれなのか理解できていないことを示している。

※活用方針はシンプルに記載し、次のジェットロ跡地施設に求められる機能で詳しく記述することが望ましい。

第1回から第3回までの意見をまとめた基本構想（案）について （資料2） P11～P12

<5.ジェットロ跡地の必要な機能>

※跡地の必要な機能 → 跡地施設に必要な機能 であろう。

※必要な機能として4項目が列記されているが、（1）多様な行政サービスの提供機能と（4）地域活動支援機能、を除き納得しがたい。対案として（1）多様な行政サービスの提供機能 （2）市民の地域活動支援機能（3）障害者も健常者もともに利用できる機能（4）地域の文化振興機能、を提案したい。

また（1）多様な行政サービスの提供機能の中に、災害時の被災者支援サービスを加え、柏パレットのように、災害時帰宅者支援ステーションの設置を盛り込むべきである。また（4）地域の文化振興機能として第3回検討会で提案された、ギャラリーを利用した地元画家作品の展示やホールを利用したストリートピアノの設置、図書施設を利用した学習コーナーなどを実現する必要がある。

※（2）日常的に来たくなるサービス機能 → どんなサービスなのか??? P22にライブラリーカフェのみが例示されているが、独立した機能とは言えない。カフェの運営は障害者団体等に委託し、我々が提案する（3）障害者も健常者もともに利用できる機能の中に取り込んだらどうか。

※「子ども」という表現が多々見られるが、子どもを一括りにして論じるのは適切でない。子どもには乳幼児から小学校入学前児童、小学生低学年児童、小学校高学年児童、中学生と、年齢の応じてそのニーズや対応方法が異なっている。また子どもの中には「障害児」も含むはずで、まちづくり課案にはそのような理解が欠けている。

※まちづくり推進課は「子どもを中心とした多世代交流機能」を独立した機能として提案しているが、具体的にどのような年齢層の子どもにどのようなサービスを提供するつもりか。子育て支援機能の中身は、（1）多様な行政サービスの提供機能の中で「ファミリーサポートセンター」が行う支援機能もあれば、（2）地域活動支援機能の中に含まれる、ボランティアによる「子ども食堂事業」や「勉強やろう会の活動」などがある。他方、まちづくり推進課は子育て支援施設である江戸川台児童センターは、移転せず現地に残すとの方針転換を行ったことから、市案であればジェットロ跡地施設の「子育て支援機能」と江戸川台児童センターの「子育て支援機能が」並立することとなる。どのように役割分担するのか、また2つ必要なのか、市民に理解できるように説明する義務があることを指摘しておきたい。

公共施設の集約について (資料2) P13~P20

各委員からの意見のまとめと市の考え方について

※第3回検討会でまちづくり推進課が提出した公共公益施設の集約案は、昨年12月の第四回定例会で答弁した内容と異なるものであるとともに、昨年4月に自ら発表した「エリアビジョン」の内容とも異なるものであったことは大変残念なことであった。

今回、福社会館を再編対象から外したことは評価できるが、検討委員からは、すべての公共施設をジェットロ跡地施設に集約した場合、残りの床面積はどれほどになるのか、という問が以前から出されているにも関わらず、まちづくり推進課は未だに回答できていない。

我々は、公共施設の集約においても、優先順位をつけ、住民ニーズの高い施設から順に選択すべきとの意見を検討会の場で発言してきた。特に、使用床面積が大きく（JAビルの床面積の半分を占める）、かつ地域住民のニーズの低い流山市地域職業相談室（ジョブサポートセンター流山）は、利用者数が低迷しており（次ページ参照）、これを交通便利な地域に移転させることにより、当該施設の利便性の向上と利用者増を図れると指摘してきた。

ジョブサポート流山については、多くの検討委員から、移転すべきとの同様の意見が出されているにも関わらずこれをジェットロ跡地施設に入れるとの「方針」提案は、多くの検討委員の納得を得ることは難しいのではないか。

第1回から第3回までの意見をまとめた基本構想（案）について （資料2） P15

公共施設の集約について（ジョブサポート流山）

【市の考え方】

就職個別相談者に限らず、実際の利用人数はジェット口跡地に集約する他の公共施設と比較すると少なくなく、市内に他の移転候補地がないため、原案のとおり、ジェット口跡地に集約します。

※少なくなく、の**根拠**を示してもらいたい。

<流山市就職相談室への相談者数>

H30～R4年度5年間年平均：来訪者数**年間**92.4人、開庁日計算で1日0.36人、およそ3日に1人

<就労セミナーへの参加者数>

H30～R4年度5年間年平均：実施回数**年**11回、参加者数**年**110人、流山市民の割合64.7%、

1回あたりの参加人数、10人

※移転先候補地が無い？

ジョブサポート流山は市役所駅前出張所等と、JAビルを年間、19,062千円（R4流山市予算）で賃借しており（貸しビル方式）、同じ賃借方式であれば移転先ビルはいくらでもあるのが現実である。まちづくり推進課は、移転候補地探しについてどのような努力を行ったのか。説明願いたい。

新たに設置する施設候補について

(資料2) P22～P24

※まちづくり推進課の提案する施設候補案

(2) 日常的に来たくなるサービス機能

例：ライブラリーカフェ

(3) 子どもを中心とした多世代交流機能

例：子育て支援施設（子ども一時預かり、子育て親同士の相談と交流） 屋外広場、屋上広場

(4) 地域活動支援機能

例：多目的ホール、多目的室、会議室、集会室等、シェアキッチン、工作室、作業室、IT ルーム、
チャレンジショップ、展示室、防音室、インクルーシブコーナー、

<まちづくり推進課案の問題点>

※P4でも述べたように、機能分類が不適切であり、高齢者や障害者が視野に入っていない。

※子どもの一時預かり事業や子育て親の相談と交流などは、すでに既存の保育施設やファミリーサポートセンター等で実施している事業であり、ジェトロ跡地施設で別途実施する必要があるのか疑問である。また子ども一時預かり施設と言うならば障害児児童は預かってもらえるのか。予算・人員は確保できる見通しがあるのか。さらに、屋上広場等の広場スペースは老人や障害者も使用できるようにすべきで、子どもだけの施設では無い。

※公共施設の占める床面積がかなりの面積となることが予想される中で、設置可能性が疑われる施設名を精査もせずに提案することは無責任ではないか。これらを設置できる見込みがあるのか。

※インクルーシブコーナーについて：専用のコーナー（場所）を作るのではなく、施設全体をインクルーシブとすることが真のインクルーシブであることを理解されたい。ライブラリーカフェは、障害者の雇用の場として障害者グループの運営とすることを検討すべきである。

民間施設等の案について (資料2) P25~P32

※民間施設等の案について、として、多目的ホールや会議室、集会室、シェアキッチン等の施設がそれ（民間施設等）とされているが、これらの施設は「民間施設」なのか???

これらの施設は、地方公共団体が、**住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するために設ける施設（これを公の施設という）**（地方自治法第二百四十四条）ではないのか。回答を求めたい。

<まちづくり推進課の提案した基本構想案には、施設の運営方法についての記述がない>

我々はジェットロ跡地施設の管理運営方法について、「庁舎を除く部分は「公の施設」であり、指定管理者による管理運営（流山市指定管理者の運用に関する指針参照）など、市民満足度の高いサービスを持続的に提供できる管理体制を検討すること。という提案を行っている。

施設見学を行った、柏パレットも、指定管理者による運営がなされていた。このような中、まちづくり推進課が新施設の管理運営方法について今になっても一切発言しないことは、なぜなのか。早急に考え方を示すべきである。

<チャレンジショップという言葉の使用について>

まちづくり推進課は（案）の中で「チャレンジショップ」という言葉を使用している。チャレンジショップとは一般的に「将来の新規開店を目指し、本格的な開業の前に、一定期間試験的な開業ができる施設」と理解されている言葉である。ジェットロ跡地施設に設けるのはこうした「新規開店を目指す人」のための施設なのか。また、人々にチャレンジさせる、競争させる、といった概念を含む言葉は行政が安易に使うべき言葉ではない。ここでは、フリーマーケットコーナー、とか、江戸川台楽市とか、人々が「自由に」活動できる場と理解できる名称をつけるべきである。

(検討委員提案) ジェトロ跡地施設に求められる4つの機能と具体的施設内容

活用方針：ジェトロ跡地施設は市民への多様な行政サービスの提供と市民のいこいと活動の場として整備する

4つの機能

必要となるサービスや具体的施設内容

(1) 多様な行政サービスの提供機能

- ① 市役所市民課事務サービス (流山市出張所市民課窓口)
 - ② 高齢者への相談・支援サービス (北部地域包括支援センター)
 - ③ 子育て家族支援サービス (江戸川台ファミリーサポートセンター)
 - ④ 国際交流・交際情報提供サービス (国際理解サポートセンター)
 - ⑤ 災害時被災者支援サービス (災害時帰宅者支援ステーション)
- (防災備蓄品の確保・災害情報の提供・井戸の確保、発電設備の確保・トイレの確保)

(2) 市民の地域活動支援機能

- ① 収容人員100名規模の多目的ホール (集会や軽運動の場)
- ② 各種ミーティングルーム (行政サービス提供の場としても共同利用)
- ③ NET接続可能なフリーワーキングスペース・学習コーナー (自販機付き)
- ④ 市民プレイルーム (工作や編み物、人形劇、おもちゃ修理など多様な市民活動の場)
- ⑤ キッチン付き集会室・倉庫 (子ども食堂や料理教室が可能なもの)
- ⑥ 防音音楽室 (バンド、合唱等音楽活動が可能な部屋)
- ⑦ 子ども・高齢者ひなたぼっこ広場 (屋上スペースに)
- ⑧ フリーマーケットコーナー (地域バザール：施設外広場を利用)

(3) 障害者も健常者もともに利用できる機能

- ① 施設全体のバリアフリー化 (特にトイレの充実)
- ② 障害者が運営するカフェラウンジ (障害者の働く場の確保)
- ③ 来訪アプローチの確保とバリアフリー化

(4) 地域の文化振興機能

- ① ストリートピアノの置けるエントランスホール
- ② カフェと一体となった市民図書館
- ③ 壁面を利用した市民作品等展示ギャラリー
- ④ 駅前広場と一体となった緑道・緑地の設置

・ その他報告事項

事務局から、トライアルサウンディングの実施状況及び実施期間の延長について報告しました。

・ 検討会資料

第4回の検討会資料については、市ホームページで公開しています。

下記のQRコードを読み込むか、市ホームページ上で「第4回検討会」と検索してください。



▲第4回検討会ホームページ